

令和4年度 第3回唐津地域公共交通活性化協議会  
議事要旨

日時：令和5年3月28日 14:00～  
場所：唐津市役所4階大会議室



1. 開会

事務局：ただ今より第3回協議会を開催する。資料確認。出席者確認（過半数出席により会議成立）

2. 会長挨拶

会長：ご多忙のところ、また、年度末の中、ご出席に感謝する。日頃より市政全般へのご協力に感謝申し上げます。前回は大寒波の際に開催したが、今回は春本番の日である。桜も満開であり、七山は見ごろとなっている。コロナの方も落ち着いてきており、いよいよ経済活動・社会活動が日常を取り戻していくのだろうと期待している。  
本日は唐津地域公共交通利便増進実施計画の議論を予定している。令和6年度の改善基準改正に伴い、現時点では再編計画が全て完全には出来ていない状態であり、素案の段階で議論を頂きたい。来年度引き続き議論を行う予定である。本日はどうぞよろしくお願ひしたい。

3. 議題

(1) 唐津地域公共交通利便増進実施計画について

事務局：資料について説明

<質疑>

会長：計画の P55 以降、便数のところなど検討中という記載もまだあり、検討中の中身を共有して議論したいところであったが、出来ない状況である。そういう中ではあるが、疑問や要望等をお願いしたい。

山下委員：よく分からないのは、資料 2 で昭和バスから問題が浮上とあったが、2019 年には既に 2024 年問題の話は出ていたはずである。建設業等他の業種でも問題になっていたが、今年 1 月になって浮上してきたという書き方に違和感を覚える。どうしてこのような状況に至ったのか、説明をお願いしたい。

昭和自動車：ご指摘はごもっともである。以前よりアナウンスはあっていた。弊社も毎年ダイヤ改正等をやってきているが、その中でこの問題への対応についてはなかなか固まらなかった。また、利便増進実施計画に本件を盛り込むことについても想定していなかった。利便性と相反する内容もある中で、関係各所とも協議をした結果、最終的には盛り込むことになったものである。

事務局：今日このような説明になっていることについては、反省するところである。利便性を維持しつつ、効率性も追求して合理化を図るということについて、次回以降の中でも十分な説明ができるようにしていきたい。

吉村委員：自身に関係する浜玉の部分などを見たが、働き方改革で大変だから減便やデマンド化していくということについて、ある程度の理解はできるが、例えばこれまでデマンドについてどのような検証を行ったのかが気になっている。

以前デマンドの体験のために乗ってみたことがあるが、行きが 9 時台で帰りは 14 時台しかなかった。こういう不便な部分もあるということについては検証などを行ったのか、お聞きしたい。

事務局：デマンドについてであるが、使い勝手が悪いという意見があったのは承知している。前日の予約が必要であったり、帰りの便の予約がしづらいなどの課題があった。その改善策として、当日予約を可能とするシステムの導入を検討している。デマンドについても利便性を向上させたいと考えている。

吉村委員：オンデマンド化については期待しているが、便利な部分だけでなく、不便な部分、本当にどういうことが困っているのかというのをしっかり把握するようにお願いしたい。

会長：今後もデマンド交通は増えてくると考えられるため、まず実際に運行してやってみて、その結果を検証していく必要があると思っている。

横山委員：資料 3 の 5 番の事業項目の中で、「地域協議体」とは何を指しているのかお聞きしたい。

事務局：地区や校区の社協を単位として立ち上げているもので、地域の様々な団体の方などもメンバーとして参加しているものである。

横山委員：社協で移動支援を検討しているが、車両の確保ができないなどの問題が出ている。その際は、公共交通の方に相談するのがよいのかどうか、など進め方を教えてもらいたい。

事務局：移動支援も含めた高齢者支援という範疇であれば、地域包括支援センターに相談をす

るのがいいのではと考える。公共交通の範疇ということになれば、保健福祉部と連携して進めていきたいと思う。

会 長：エリアごとに地域包括支援センターにおいて地域支援を実施しているが、それだけでなく、地域包括ケアシステムという大きな枠組みの中で議論すべきとも思っており、その場合の窓口は高齢者支援課になる。

吉村委員：取組みの地域について、相知等具体名が書いてあるが他地域でも良いのか。

事 務 局：移動支援の相談があつている地域について記載しているが、他地域でも要望があれば対応は検討していく。

小松委員：相知町では社協で移動支援を行っているが、運転士はボランティアで募集してある程度の人数は確保できている。しかし現実的に、必要とされる全員の方に平等に支援がいきわたっているかは分からない。車1台で運用していることもあり、全てを網羅できていないのではと考える。デマンド化を進めても何人の方が実際に利用できるのか、末端まで浸透していかないのでは、と考えている。

事 務 局：末端の現場まで実際に足を運んでいかないと分からない部分もあると思う。部署の連携なども踏まえて、次の機会に現状の課題への対策を示したい。

安岡委員：バス路線の話が中心的な話題になっているが、市内で早朝から朝8時半くらいまでタクシーの予約が取れない状況があるのは把握できているか。高齢者の通院に困っていると聞いている。ぜひ検討してもらいたい。

事 務 局：話は聞いている。玄海町の原発従業員の送迎等との重複も原因の一つと考えられる。9時以降はタクシーも予約可能となっていると聞いている。

会 長：タクシー会社との意見交換もしているが、協議が十分には進んでいない。夜の運行が難しくなっていることも聞いている。また、北波多や七山など呼んでも時間がかかる地域もあると聞いている。市の予算として、タクシーをすぐ利用できるように、きたはた市民病院や七山の診療所などにタクシーを配車することを考えている。

安岡委員：西唐津地区在住であるが、買い物はキャロットにバスで行ける状況であるが、地区でアンケートを取った際に、買い物が一番困っていると聞いている。社協で買い物用のマイクロバスを購入する話も出ている。買い物に行きたいときに乗れないという話もあるようなので、買い物に行きたい時間帯にバスの便が多いと助かる。検討願いたい。

会 長：昭和自動車への質問になるが、運転者確保が厳しいと聞いているが、どの程度の人員が不足しているのか。

昭和自動車：素案P7に11人の削減という値を記載しており、これは全体の運行のおよそ2割になると試算している。採用が出来たら問題ないのであるが、現時点では運転者の確保は困難であると考えている。

会 長：ぜひ地域からの声・意見を5月までに伺えたら、次の6月の協議会で計画の詳細な話ができるのでは、と考える。ご意見の募集を事務局まで、よろしく願いたい。

運 輸 局：補足説明すると、素案P8について、法改正については確かに以前から分かっていた内容であり、今後自動車運転に携わる方については、改善基準告示の対応が必要になってくる。その議論が長くされてきていたが、細かい時間などの設定が決まったのは

昨年12月23日であった。その決定内容に対して、急ぎ検討して今に至っていると思われるので、補足した。

また、資料2について、令和6年4月に再編運行開始というスケジュールから逆算すると、道路運送法上の手続き期間を鑑みて、令和6年1月頃には利便増進計画の策定と認定が必要になるというスケジュールになっていると思う。それまでに是非、利用者側・事業者側双方が納得できる内容を詰めてほしい。

会 長：現段階としての素案ということになるが、承認頂けるか。

一 同：承認

#### 議題 「唐津地域公共交通利便増進実施計画について」 可 決

#### 4. その他

特になし

#### 5. 閉会

事務局：以上で、第3回協議会を終了する。